

受講料無料

# 小型移動式クレーン運転技能講習

(先着順)

日程(申込み締切2週間前まで、但し定員になり次第終了)

令和7年8月23日(土) ~ 令和7年8月25日(月) : 北広島	
令和7年9月2日(火) ~ 令和7年9月4日(木) : 北広島	令和7年9月18日(木) ~ 令和7年9月20日(土) : 北広島
令和7年8月7日(木) ~ 令和7年8月9日(土) : 手稲	令和7年8月20日(水) ~ 令和7年8月22日(金) : 手稲
令和7年8月28日(木) ~ 令和7年8月30日(土) : 手稲	
令和7年9月4日(木) ~ 令和7年9月6日(土) : 手稲	令和7年9月11日(木) ~ 令和7年9月13日(土) : 手稲
令和7年9月25日(木) ~ 令和7年9月27日(土) : 手稲	
令和7年10月2日(木) ~ 令和7年10月4日(土) : 手稲	

16時間  
受講資格

- ①クレーン、デリック、揚貨装置等の運転士免許所有者
- ②玉掛け技能講習修了者
- ③床上操作式クレーン運転技能講習修了者



20時間  
受講資格

16時間受講資格に該当しない方

講習会場

北広島: コマツ教習所(株)北海道センタ 北広島市大曲工業団地1丁目6番地(011-377-3866)

手稲: 札幌クレーン特殊学園 札幌市手稲区曙五条5丁目110番8(011-683-7147)

対象者

以下①、②の両方に当核する方

- ①島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、共和町、泊村、神恵内村、岩内町にお住まいの方。
- ②雇用保険の「短期雇用特例被保険者」として雇用されている方。離職者の方は、直前の離職に係る雇用保険の被保険者種類が短期雇用特例被保険者であった方。

注意: 受講開始後の途中欠席、遅刻、早退は欠格となり、受講料は自己負担となります。

南しりべし季節労働者通年雇用促進協議会

(事務局: 岩内町役場建設経済部 観光経済課 / 担当: 福森・渡辺)

〒045-8555 岩内郡岩内町字高台134番地1

TEL 0135-67-7096

検索は

FAX 0135-62-3465

URL <https://www.town.iwanai.hokkaido.jp/work/tunenkoyo/>



わからないことや不明な点などございましたら、お気軽に協議会事務局までお問い合わせ下さい。

# 小型移動式クレーン運転技能講習 受講申込書



ご住所	〒		
ふりがな			
お名前			
生年月日	年	月	日生 歳
連絡先	TEL		
<input checked="" type="checkbox"/> を付けてください	<input type="checkbox"/> 季節労働者（助成対象） 下記※の書類が必要です		
受講種類に <input checked="" type="checkbox"/> を付けて ください	<input type="checkbox"/> <b>小型移動式クレーン運転技能講習（16H）</b>		
	①クレーン、デリック、揚貨装置等の運転士免許所有者 ②玉掛け技能講習修了者 ③床上操作式クレーン運転技能講習修了者		
希望する講習に <input checked="" type="checkbox"/> を付 けてくださ い	<input type="checkbox"/> <b>小型移動式クレーン運転技能講習（20H）</b>		
	上記のいずれも該当しない方		
	<input type="checkbox"/> R7.8.23日(土)~8.25日(月) 北広島	<input type="checkbox"/> R7.9.2日(火)~9.4日(木) 北広島	<input type="checkbox"/> R7.9.18日(木)~9.20日(土) 北広島
	<input type="checkbox"/> R7.8.7日(木)~8.9日(土) 手稲	<input type="checkbox"/> R7.8.20日(水)~8.22日(金) 手稲	
	<input type="checkbox"/> R7.8.28日(木)~8.30日(土) 手稲	<input type="checkbox"/> R7.9.11日(木)~9.13日(土) 手稲	
	<input type="checkbox"/> R7.9.4日(木)~9.6日(土) 手稲	<input type="checkbox"/> R7.9.25日(木)~9.27日(土) 手稲	
	<input type="checkbox"/> R7.9.25日(木)~9.27日(土) 手稲	<input type="checkbox"/> R7.10.2日(木)~10.4日(土) 手稲	

※必要書類…この申込書と一緒に提出して下さい（助成対象者の方）

◇受講日より1年未満の雇用保険資格取得等確認通知書（被保険者通知用）

【離職中の方】…◇雇用保険特例受給者証 R6.4.以降のもの

## <南しりべし季節労働者通年雇用促進協議会>

〒045-8555 岩内郡岩内町高台134番地

岩内町役場建設経済部 観光経済課内

TEL 0135-67-7096 FAX 0135-62-3465